

新型コロナウイルスに対する当社の対応について
～「緊急事態宣言の期限延長」に対して～

2020年5月7日
ナカザワ建販株式会社
中澤 秀紀

5月4日に、新型コロナウイルス感染拡大防止のための、政府からの緊急事態宣言の期限延長が発表されました。

この期限延長に伴い、ナカザワグループ全体の方針に基づき、社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保の観点から取り決め、4月8日付にて通達しております次の対応事項も期間を延長し実施致します。 ※対応事項に変更はございません

1. お客様へのサービス（配送、工事、プレカット、建築など）は、現状通り供給させていただきます。
2. 現在「自粛」を求めている以下の 会議・セミナー・研修・出張・宴席等 については、「自粛」ではなく「原則禁止」に変更する。
 - 1) 社内会議・面談・打合せ（WEB会議へ切り替え）
 - 2) 社外での会議／セミナーへの参加
 - 3) 出張（国内外問わず）
 - 4) 宴席
3. 営業活動（外勤、現場を含むお客様先への訪問）を「原則禁止」する。
※お客様の不利益につながる場合や取引き上で影響の大きなケースは上司の指示を仰ぐ。
4. 社員同士の夜間の外食を「原則禁止」する。
※昼食に関しては、時差対応や出来る限り席の間隔を取るなどの手段を講じる。
5. 上記以外の事項については行政の指針や指示、業界の動向により都度検討する。

※各項目に関して、明確な基準が定められていないことや判断に迷う場合は上司と相談し、状況に応じて対応ください。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画と、グループ対応方針に基づき、必要な対応を実施してまいります。

以上